

2008年闘争

第7号(2008年3月12日)

金属労協

JC共闘ニュース

全日本金属産業労働組合協議会(金属労協; IMF-JC) 発行人 若松英幸 編集 組織総務局
〒103-0027 東京都中央区日本橋2-15-10宝明治安田ビル4F TEL 03-3274-2461 FAX 03-3274-2476 URL <http://www.imf-jc.or.jp>

【掲載内容】

- ◎ 第7回戦術委員会確認事項(3月12日開催)
- ◎ JC集計登録組合回答状況(3月12日15:00現在)
- * 3月10日に第6回戦術委員会を開催していますが、確認事項はありませんでした。

JC集中回答日、集計登録組合を中心とする回答の受け止め、後に続く 中堅・中小労組におけるJC共闘の進め方など確認

第7回戦術委員会確認事項

2008年3月12日

全日本金属産業労働組合協議会
(IMF-JC)

金属労協は、本日午前11時より第7回戦術委員会を開催し、集計登録組合を中心とする回答の受け止め、ならびに後に続く中堅・中小労組におけるJC共闘の進め方を以下のとおり確認した。

1. 金属労協は、2008年闘争を、日本の基幹産業である金属産業にふさわしい賃金水準と、ワーク・ライフ・バランスの実現等を含めた総合労働条件の改善、非正規労働者の労働条件底上げの取り組みと位置づけ、金属産業の魅力を高めるとともに内需拡大にも寄与する成果に結び付けるべく積極的な取り組みを展開してきた。
賃金改善については、金属産業の復権を支えてきた勤労者の生産性向上に対する適正な配分を求めるとともに、金属産業が日本経済を支え続けるために、賃金改善という「人」への投資によって労働条件を魅力あるものにし、優秀な人材の確保を図ることが重要であることを訴えてきた。
一方、ワーク・ライフ・バランスの実現が求められる中で、金属産業は長時間労働が常態化し、心身の健康にも悪影響を及ぼすことが懸念される状況にあることから、長時間労働是正のための有効な施策のひとつとして、時間外労働割増率の引き上げを求めてきた。
さらに、現場を支える重要な存在である非正規労働者の労働条件改善に向けて、企業内最低賃金協定の締結拡大と協定水準の引き上げなども求めてきた。
2. われわれは、取りまく環境が昨年を下回る状況にないことを踏まえ、賃金改善を強く求めてきたが、経営側は、「人への投資」の重要性については理解を示しながらも、世界経済の先行き不透明、原材料価格の高騰、厳しいグローバル競争など、企業を取りまく環境の厳しさを強調し、慎重な姿勢に終始した。
一方、時間外労働割増率の引き上げについては、「コスト増につながる割増率の引き上げには到底応じられない」「長時間労働の抑制にはつながらない」「割増率引き上げと長時間労働の是正は全く別の視点で議論されるべきである。」などと、終始一貫して具体的な割増率引き上げによる長時間労働是正には応じられないという頑なな姿勢を崩さず、交渉は難航を極めた。
3. 集中回答日である本日12時現在、集計登録組合を中心に43組合が回答を引き出し、このうち41組合が賃金

改善を実現した。

本日示された回答は、各産別の指導の下、企業連・単組の懸命な努力によって引き出したものであり、J C 共闘全体としては、金属労協の闘争方針で求めた「人への投資」「家計への配分による内需拡大への波及」に一定の役割を果たしたものと判断する。

- 賃金改善については、「2006年、2007年闘争における賃金改善の流れを確かなものとし、それを上回る引き上げを実現する」との方針を全体として満たし、J C 共闘の役割を果たすことができた。3年連続で賃金改善を実現することによって、賃金改善の流れを確かなものとする事ができたものと評価する。
これから回答を引き出す中堅・中小労組においても、本日の成果へ上積みをめざすこととする。
- 一時金は、企業業績の回復を背景に積極的な交渉を展開し、全体として昨年を上回る水準へと引き上げることができたものと受け止める。
今後引き続き組合においても、業績改善の適正な配分によって、一時金水準の引き上げを図ることとする。
- 時間外労働割増率については、一部の組合で具体的な割増率の引き上げを実現し、その他の組合においても、長時間労働是正の必要性について労使共通の認識に立った上で、割増率の改善について労使協議を継続することが確認されるなど、時間外労働割増率引き上げに向けて、一定の前進を図ることができた。
今後の交渉、協議において、われわれの主張を強力に展開し、長時間労働是正の実効ある施策を求めるとともに、時間外労働割増率引き上げをめざすこととする。
- 非正規労働者に大きな影響を与える企業内最低賃金協定については、電機連合やJ AMを中心に、協定水準を引き上げることができた。非正規労働者の労働条件の改善に向けて、労働組合として一定の役割を果たすことができたものと評価する。
闘争後に協議を行う組合を含め、協定締結組合の拡大と水準の引き上げを図り、その成果を法定産業別最低賃金の水準引き上げにつなげることによって、金属産業全体の賃金の引き上げを図ることとする。
- 労働災害付加補償の引き上げ、裁判員制度への対応など、諸要求項目については、要求趣旨に沿った回答を引き出し、総合労働条件の改善を図ることができたものと評価する。

4. 引き続き回答を引き出す「中堅・中小登録組合」についても、順次回答状況を公表し、J C 共闘として後続組合に対する支援を強化する。3月19日(水)には、回答状況について取りまとめを行い、16:00から記者発表を行う。

5. 第8回戦術委員会は、4月3日(木)10時より開催する。

以 上

2008年闘争 IMF-JC集計登録組合闘争状況

2008年3月12日 15:00現在
 金属労協 労働政策局調べ

組合数	要求組合	うち、 賃金改善要求	回答組合	うち、 賃金改善獲得
57組合	57組合	55組合	46組合	44組合

(1) 賃金

	組合名	賃金改善	
		要求	回答
自動車 総連	トヨタ	8,400円(含む、賃金制度維持分)	7,900円(含む、賃金制度維持分)
	日産	平均賃金改訂額7,000円	平均賃金改訂額7,000円
	本田	1,000円	800円
	三菱自工	—	—
	マツダ	1,000円	800円
	ダイハツ	8,100円(賃金体系維持分含む)	7,200円(賃金体系維持分含む)
	富士重工	賃金表改定(原資1,300円相当)	
	スズキ	賃金制度維持(昇格水準維持) + 賃金改善分(1,000円)	
	いすゞ	1,000円	1,000円
	日野	4,509円+1,500円	4,509円+1,000円
	ヤマハ	賃金改善分1,500円	
	※要求・回答欄「—」の組合は、賃金カーブ維持分が労使確認されているため、要求書には記載していない。		
電機 連合	松下電器労連	2,000円	1,000円
	東芝グループ連合 ・東芝	2,000円	1,000円
	日立グループ連合 ・日立製作所	2,000円	1,000円
	富士通	2,000円	1,000円
	NEC労連 ・日本電気	2,000円	1,000円
	三菱電機	2,000円	1,000円
	シャープ	2,000円	1,000円
	三洋電機	2,000円	800円
	全松下電工労連 ・松下電工	2,000円	1,000円
	富士電機 グループ連合	2,000円	1,000円
	パイオニア労連 ・パイオニア	2,000円	1,000円
	沖電気工業	2,000円	600円
	安川グループユニオン・ 安川電機	2,000円	1,000円
	明電舎	2,000円	500円
	富士通ゼネラル	2,000円	1,000円

	組合名	賃金改善		
		要求	回答	
J A M	オークマ	平均(賃金構造維持分含まず)2,500円		
	島津	平均(賃金構造維持分含まず)2,586円	平均(賃金構造維持分含まず)1,064円	
	山武	平均(賃金構造維持分含まず)1,958円	個別賃金 水準改善額1,500円	
	横河電機	平均(賃金構造維持分含まず)1,057円	平均(賃金構造維持分含まず)1,057円	
	シチズン	平均(賃金構造維持分含まず)2,500円	個別賃金 水準改善額1,200円 平均(賃金構造維持分含まず)1,000円	
	NTN	個別賃金 水準改善額2,500円	個別賃金 水準改善額(800円・基本賃金)	
	日本精工	個別賃金 水準改善額2,200円	個別賃金 水準改善額(900円・基本賃金)	
	クボタ労連	平均(賃金構造維持分含まず)2,500円		
	ヤンマー	平均(賃金構造維持分含まず)2,500円	平均(賃金構造維持分含まず)1,065円	
基 幹 労 連	鉄 鋼 総 合	新日鉄	2年をひとつの単位として、3,000円程度	2年をひとつの単位として、1,500円程度 (産別試算)
		JFEスチール	2年をひとつの単位として、3,000円程度	2年をひとつの単位として、1,500円程度 (産別試算)
		住友金属	2年をひとつの単位として、3,000円程度	2年をひとつの単位として、1,500円程度 (産別試算)
		神戸製鋼所	2年をひとつの単位として、3,000円程度	2年をひとつの単位として、1,500円程度 (産別試算)
		日新製鋼	2年をひとつの単位として、3,000円程度	2年をひとつの単位として、1,500円程度 (産別試算)
	総 合 重 工	三菱重工	2年をひとつの単位として、3,000円	2年をひとつの単位として、2,000円
		川崎重工	2年をひとつの単位として、3,000円	2年をひとつの単位として、2,000円
		IHI	2年をひとつの単位として、3,000円	2年をひとつの単位として、2,000円
		住友重機	2年をひとつの単位として、3,000円	2年をひとつの単位として、2,000円
		三井造船	2年をひとつの単位として、3,000円	
		新キャタ三菱	2年をひとつの単位として、3,000円	2年をひとつの単位として、2,000円
	非 鉄 総 合	三菱マテリアル	2年をひとつの単位として、3,000円	2年をひとつの単位として、2,000円 (産別試算)
		住友金属鉱山	2年をひとつの単位として、3,000円	2年をひとつの単位として、2,000円
		三井金属	(年収管理型賃金決定方式)	(年収管理型賃金決定方式)
		DOWA	2年をひとつの単位として、3,000円	2年をひとつの単位として、2,000円
日鉱金属		平均1,712円		
全 電 線	古河電工	「初任給の改善」と「現場役付者の役割の整理と処遇改善」		
	住友電工	組合員一人当たり2,000円/月相当	原資増額(試算) (組合員一人当たり平均1,570円)	
	フジクラ	職務・職責が適切に反映でき、やりがい働きがいある処遇改善に向けた賃金原資獲得		
	昭和電線	賃金改定に過去未実施分の定期昇給1回分相当額を上乗せして実施する		
	三菱電線	初任給改訂、専任職能給の廃止(継続協議)	原資増額(組合試算) (組合員一人当たり平均1,346円)	
	日立電線	賃金原資の増額を伴う幅広い視点での賃金改善		

(2)一時金

	組合名	一時金	
		要求	回答
自動車 総連	トヨタ	年間5.0カ月+75万円	年間5.0カ月+75万円 2,530,000円
	日産	年間6.1カ月	年間2,179,000円(6.1カ月)
	本田	年間5.0+1.6(6.6)カ月	年間5.0± α ($\alpha=+1.6$)6.6カ月(2,443,000円)
	三菱自工	年間4.0カ月	年間4.0カ月 1,198,000円
	マツダ	年間5.8カ月	年間5.8カ月 1,810,000円
	ダイハツ	年間5.0+0.8カ月	年間5.7+0.1カ月
	富士重工	年間5.0カ月	
	スズキ	年間6.0カ月	
	いすゞ	年間5.3カ月	年間5.15カ月
	日野	年間5.0カ月+5万円	年間5.0カ月+5万円 1,339,800円+50,000円
	ヤマハ	年間6.23カ月	
	電機 連合	松下電器労連	(業績連動算定方式)
東芝グループ連合 ・東芝		(業績連動算定方式)	
日立グループ連合 ・日立製作所		年間1,505,000円 5.0カ月	年間1,477,910円 4.91カ月
富士通		(業績連動算定方式)	
NEC労連 ・日本電気		(業績連動算定方式)	
三菱電機		年間1,721,000円 6.0カ月	年間1,673,000円 5.83カ月
シャープ		年間1,780,422円 5.5カ月	年間1,702,732円 5.26カ月
三洋電機		(業績連動算定方式)	
全松下電工労連 ・松下電工		(業績連動算定方式)	
富士電機 グループ連合		年間1,615,590円 5.3カ月	年間1,509,649円 4.96カ月
パイオニア労連 ・パイオニア		(業績連動算定方式)	
沖電気工業		(業績連動算定方式)	
安川グループユニオン ・安川電機		(業績連動算定方式)	
明電舎		年間1,324,399円 4.5カ月	年間1,177,244円 3.75+ α (0.25)カ月
富士通ゼネラル		(業績連動算定方式)	

	組合名	一時金		
		要求	回答	
J A M	オークマ	年間6.1カ月		
	島津	(業績連動方式)		
	山武	(業績連動方式)		
	横河電機	(業績連動方式)		
	シチズン	(5月別交渉)		
	NTN	年間6.0カ月	年間5.6カ月	
	日本精工	(業績連動方式)		
	クボタ労連	(業績連動方式)		
	ヤンマー	35歳:年間1,617,124円 5.45カ月	35歳:年間1,617,124円 5.45カ月	
基 幹 労 連	鉄 鋼 総 合	新日鉄	(業績連動方式)	
		JFEスチール	(業績連動方式)	
		住友金属	年間2,400,000円	年間2,260,000円
		神戸製鋼所	(業績連動方式)	
		日新製鋼	(業績連動方式)	
	総 合 重 工	三菱重工	年間45万円+4カ月(176.6万円)	年間43万円+4カ月
		川崎重工	(業績連動方式)	
		IHI	年間40万円+4カ月(171.6万円)	年間20万円+4カ月
		住友重機	年間5.8カ月(193.9万円)	年間5.8カ月
		三井造船	年間40万円+4カ月(161.8万円)	
	非 鉄 総 合	新キヤタ三菱	年間55万円+4カ月(179.8万円)	年間50万円+4カ月+20周年記念祝金2万円
		三菱マテリアル	(業績連動方式)	
		住友金属鉱山	年間2,300,000円	年間2,250,000円
		三井金属	(年収増24,000円/年)	年収管理型賃金決定方式 年間1,837,000円
		DOWA	(業績連動方式)	
全 電 線	日鉱金属	(業績連動方式)		
	古河電工	年間5.00カ月		
	住友電工	年間5.30カ月	年間5.1カ月 1,600,000円	
	フジクラ	年間5.00カ月		
	昭和電線	年間5.00カ月		
	三菱電線	年間4.00カ月(最低保障方式)	年間3.75カ月 950,500円(最低保障方式)	
	日立電線	年間5.00カ月		

(3) 時間外労働割増率

	組合名	時間外労働割増率	
		要求	回答
電機連合	松下電器労連	平日40時間超:50% 休日:50%	継続協議
	東芝グループ連合 ・東芝	平日40時間超:50% 休日:50%	継続協議
	日立グループ連合 ・日立製作所	平日40時間超:50% 休日:50%	継続協議
	富士通	平日40時間超:50% 休日:50%	継続協議
	NEC労連 ・日本電気	平日40時間超:50% 休日:50%	継続協議
	三菱電機	平日40時間超:50% 休日:50%	継続協議
	シャープ	平日40時間超:50% 休日:50%	継続協議
	三洋電機	平日40時間超:50% 休日:50%	継続協議
	全松下電工労連 ・松下電工	平日40時間超:50% 休日:50%	継続協議
	富士電機 グループ連合	平日40時間超:50% 休日:50%	継続協議
	パイオニア労連 ・パイオニア	平日40時間超:50% 休日:50%	継続協議
	沖電気工業	平日40時間超:50% 休日:50%	継続協議
	安川グループユニオン ・安川電機	平日40時間超:50% 休日:50%	継続協議
	明電舎	平日40時間超:50% 休日:50%	継続協議
	富士通ゼネラル	平日40時間超:50% 休日:50%	継続協議
J A M	オークマ		
	島津	時間外45時間超:50% 休日:50%	休日:50%
	山武	(産別方針に基づき協議)	
	横河電機	(年間を通して協議)	
	シチズン	時間外45時間超:50% 休日:60%	WLBについて労使協議会設置
	NTN	時間外40%・36時間超50%	継続協議
	日本精工	時間外30時間超50% 休日(GW・夏季・年末): 100% 一日2H超50%	一日3H超35%
	クボタ労連	(4月1日以降労使協議申し入れ)	
	ヤンマー	時間外45時間超:50%	時間外労働の抑制について時短推進会議で協議

	組合名	時間外労働割増率		
		要求	回答	
基幹労働	鉄鋼総合	新日鉄	時間外45時間超:50% 休日:50%	休日:40%
		JFEスチール	時間外45時間超:50% 休日:50%	休日:40%
		住友金属	時間外45時間超:50% 休日:50%	休日:40%
		神戸製鋼所	時間外45時間超:50% 休日:50%	休日:40%
		日新製鋼	時間外30時間超:50% 休日:50%	休日:40%
	総合重工	三菱重工	時間外45時間超:50% 休日:50%	
		川崎重工	時間外45時間超:50% 休日:50%	
		IHI	時間外45時間超:50% 休日:50%	
		住友重機	時間外45時間超:50% 休日:50%	
		三井造船	時間外45時間超:50% 休日:50%	
	非鉄総合	新キヤタ三菱	時間外45時間超:50% 休日:50%	
		三菱マテリアル	時間外45時間超:50% 休日:50%	
		住友金属鉱山	時間外45時間超:50% 休日:50%	
		三井金属	時間外45時間超:50% 休日:50%	
		DOWA	時間外45時間超:50% 休日:50%	
			※割増率については、経営側より長時間労働是正の明確な意思表示を引き出し、引上げについては改めて協議する予定。	
	全電線	古河電工	時間外:40時間超50% 休日:50%	
		住友電工	時間外:40時間超50% 休日:50%	長時間労働の是正を目的とした全社運動を、2008年度から労使一体となって展開する。
		フジクラ	時間外:45時間超50%	
昭和電線		時間外:45時間超50% 休日:50%		
三菱電線		時間外:45時間超50% 休日:50%	総労働時間短縮に向け、労使で時間専門委員会の設置	
日立電線		時間外:45時間超50% 休日:50%		

(4)その他、産別重点項目

組合名		回答	
電機連合	松下電器労連	18歳最賃:152,000円(1,000円増額) 裁判員制度対応(有給)	
	東芝グループ連合 ・東芝	18歳最賃:152,000円(1,000円増額) 裁判員制度対応(有給)	
	日立グループ連合 ・日立製作所	18歳最賃:152,000円(1,000円増額) 裁判員制度対応(有給)	
	富士通	18歳最賃:152,000円(1,000円増額) 裁判員制度対応(有給)	
	NEC労連 ・日本電気	18歳最賃:152,000円(1,000円増額) 裁判員制度対応(有給)	
	三菱電機	18歳最賃:152,000円(1,000円増額) 裁判員制度対応(有給)	
	シャープ	18歳最賃:152,000円(1,000円増額) 裁判員制度対応(有給)	
	三洋電機	18歳最賃:152,000円(1,000円増額) 裁判員制度対応(有給)	
	全松下電工労連 ・松下電工	18歳最賃:152,000円(1,000円増額) 裁判員制度対応(有給)	
	富士電機 グループ連合		
	パイオニア労連 ・パイオニア	18歳最賃:152,000円(1,000円増額) 裁判員制度対応(有給)	
	沖電気工業	18歳最賃:152,000円(1,000円増額) 裁判員制度対応(有給)	
	安川グループユニオン ・安川電機	18歳最賃:152,000円(1,000円増額) 裁判員制度対応(有給)	
	明電舎	18歳最賃:152,000円(1,000円増額) 裁判員制度対応(有給)	
	富士通ゼネラル	18歳最賃:152,000円(1,000円増額) 裁判員制度対応(有給)	
J A M	オークマ		
	島津	18歳最賃:151,800円(370円増額)、全従業員協定時間額820円(5円増額)	
	山武	18歳最賃:151,000円(1,000円増額)	
	横河電機		
	シチズン		
	NTN	18歳最賃:163,800円(800円増額)	
	日本精工	18歳最賃:162,900円(900円増額)	
	クボタ労連		
	ヤンマー	18歳最賃:152,000円(2,000円増額)	
基幹労連	鉄鋼総合	新日鉄	労災付加補償:3,400万
		JFEスチール	労災付加補償:3,400万
		住友金属	労災付加補償:3,400万
		神戸製鋼所	労災付加補償:3,400万
		日新製鋼	労災付加補償:3,400万
	総合重工	三菱重工	労災付加補償:3,400万
		川崎重工	労災付加補償:3,400万
		IHI	労災付加補償:3,400万
		住友重機	労災付加補償:3,400万
		三井造船	
		新カタ三菱	労災付加補償:3,400万
	非鉄総合	三菱マテリアル	労災付加補償:3,400万
		住友金属鉱山	労災付加補償:3,400万
三井金属		労災付加補償:3,400万	
DOWA		労災付加補償:3,400万	
	日鉱金属		